

四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社シノケングループ

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 受注、販売及び賃貸管理の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	8
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------------	----

3 役員の状況	12
---------------	----

第5 経理の状況	13
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	
第3 四半期連結累計期間	15
第3 四半期連結会計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日
売上高 (千円)	13,530,289	4,817,946	11,982,081
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	634,746	221,760	△848,238
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (千円)	101,280	△86,084	△953,108
純資産額 (千円)	—	792,354	700,989
総資産額 (千円)	—	14,712,967	14,102,182
1株当たり純資産額 (円)	—	9,074.87	8,041.74
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	1,169.60	△994.11	△14,447.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	※2 —	※1 —	※1 —
自己資本比率 (%)	—	5.3	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,329,797	—	1,566,479
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△881,760	—	△100,039
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△603,271	—	△791,982
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	649,292	804,126
従業員数 (人)	—	160	139

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 ※1 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

※2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、平成21年11月26日の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更したため、前連結会計年度(第20期)は平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

このため、前連結会計年度(第20期)は、第3四半期報告書を作成しておりませんので、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ケイビイエム	東京都文京区	60,300	不動産賃貸管理事業	100.0 (100.0)	役員の兼務等…1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 新たに株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	160	(55)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者は含む。)であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	18	(3)
---------	----	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む。)であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【受注、販売及び賃貸管理の状況】

当社グループは、前連結会計年度において決算期を3月31日から12月31日に変更したため、前連結会計年度は9ヶ月決算となっております。このため、前連結会計年度は、第3四半期報告書を作成しておりませんので、前年同期比較については記載しておりません。

(1) 受注実績

当社グループは、不動産販売事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売事業についてのみ記載しております。

区分	件数	金額（千円）
不動産販売事業		
低層賃貸住宅	8件	563,354
高層賃貸住宅	一件	—
ワンルームマンション	145件	3,115,644
計	153件	3,678,998

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

(2) 販売実績

区分	件数	金額（千円）
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売事業		
低層賃貸住宅	17件	765,890
高層賃貸住宅	1件	1,059,400
ワンルームマンション	99件	2,048,734
不動産賃貸管理事業	一件	761,339
ファイナンス事業	一件	35,596
計	117件	4,670,960
その他の事業	一件	146,985
合計	117件	4,817,946

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（%）
スカイコート株式会社	1,059,400	21.9

4 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	構成比（％）
賃貸管理事業収入	759,993	99.8
賃貸仲介事業収入	1,345	0.2
計	761,339	100.0

5 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数	世帯数又は件数
居住用	1,320棟	11,438世帯
テナント	6ヶ所	38件
駐車場	4ヶ所	32件

（注）駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

区分	件数	金額（千円）
不動産販売事業		
低層賃貸住宅	40件	2,000,274
高層賃貸住宅	6件	4,618,801
ワンルームマンション	87件	1,869,823
計	133件	8,488,898

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループはの売上高は、通常の営業形態として、1月から3月に完成する工事の割合が大きいため、1月から3月の売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度において、金融危機や不動産市況の全般的な悪化の影響を受け、多額の損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

当社グループは、当該事象等を解消するための対応策を実施し、その結果、経常利益は黒字に転換し、事業資金も安定いたしました。また、主力事業である不動産販売事業に係る受注も順調に推移したこと等から、第1四半期連結会計期間において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等は解消いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、上記を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前連結会計年度において決算期を3月31日から12月31日に変更したため、前連結会計年度は9ヶ月決算となっております。このため、前連結会計年度は、第3四半期報告書を作成しておりませんので、前年同期比較については記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国への輸出の増加や政府の景気対策等により緩やかな回復傾向を示しておりますが、円高や株式市場の低迷等が続くため、依然として先行き不透明な環境が続いております。

当不動産業界におきましては、政策効果等により価格調整の進展や地価下落幅が縮小し一部では明るい兆しが見えるものの、投資家から不動産への資金流入の減少や金融機関の融資姿勢の厳格化は依然として継続しており、本格的な市況の回復にはまだ時間を要するものと思われます。

このような環境のもと当社グループは、平成21年5月14日付で当社取締役会にて決議した「経営改善計画」に基づき、主力である不動産販売事業を中心とした、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業、LPガス供給販売事業等に経営資源を集中し、固定費の削減ならびに経営合理化についての施策を実行する一方、グループ全体としてサービス・品質の向上に努め、業績の回復を図ってまいりました。

また、平成22年9月1日付で、主としてビルメンテナンス業を行う㈱ケイビエムの株式を新たに取得し完全子会社化いたしました。これにより、今後、当社グループが管理するアパート・マンション等の清掃業務の内製化によるコスト削減や、グループ全体の付加価値、商品力が強化されると見込んでおります。

その結果、当第3四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は48億円17百万円、営業利益は3億13百万円、経常利益は2億21百万円、四半期純損失は86百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、不動産投資関連市場の環境悪化に対応すべく、新規顧客の獲得及び顧客層の拡大等を実施し、重点的にサラリーマン・公務員層に対し個人向けアパート経営及び投資用マンションの提案を行うとともに、新たなアパート・マンション用地の取得に努めてまいりました。

その結果、売上高は38億74百万円、営業利益は2億59百万円となりました。

なお、不動産販売事業の営業形態は1月から3月に完成する工事の割合が大きく、売上高も1月から3月に集中する傾向があります。

② 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、賃貸住宅入居者に対するサービスの強化施策や賃貸管理物件の入居率向上を目的とした入居促進策の実施に努めてまいりました。

その結果、売上高は7億61百万円、営業利益は98百万円となりました。

③ ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、家賃滞納保証業務を中心に販促活動を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は35百万円、営業利益は23百万円となりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、㈱エスケーエナジー及び㈱エスケーエナジー名古屋に加え、㈱エスケーエナジー東京が首都圏にて営業を開始したことによりLPガス供給販売世帯数は、当第3四半期連結会計期間末現在において8,841世帯となり、安定的な収益の確保を達成しました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移しました。

その結果、売上高は1億46百万円、営業利益は13百万円となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ70百万円増加し、6億49百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、14億61百万円となりました。主な増加要因は、たな卸資産の減少7億95百万円の計上及び仕入債務の増加額5億6百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額2億24百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、24百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、13億66百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済12億84百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却についての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000
計	160,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,182	87,182	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	87,182	87,182	—	—

(注) 第3四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。
 なお、大阪証券取引所JASDAQは、平成22年10月12日付で同証券取引所へラクス及びNEOとともに、新たに開設された同証券取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成20年6月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	437
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	437（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,434（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 52,434 資本組入額 26,217
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

(注) 1 平成22年7月29日以降、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、新株予約権行使期間内）に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、取得事由及び条件は次の通りである。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ 新株予約権者が、上記3①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	－	87,182	－	2,222,159	－	2,154,564

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,594	86,594	—
発行済株式総数	87,182	—	—
総株主の議決権	—	86,594	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南一丁目15番22号	588	—	588	0.67
計	—	588	—	588	0.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	14,460	14,250	17,490	23,780	23,000	23,000	21,000	19,500	17,400
最低(円)	10,700	11,000	11,230	14,100	20,000	18,750	16,600	15,800	14,950

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役(社外)	—	西尾 豊	平成22年6月30日
監査役(社外)	—	檜垣 均	平成22年6月30日
取締役(社外)	—	清水 克敏	平成22年8月31日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 決算期の変更について

当社は、平成21年11月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9ヶ月となったため、前第3四半期報告書を作成しておりません。従って、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の記載を省略しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,368	913,182
不動産事業未収入金	1,202,031	1,122,143
営業貸付金	1,792,528	2,211,206
販売用不動産	※2 2,208,373	※2 1,557,786
不動産事業支出金	4,719,450	4,925,296
その他のたな卸資産	24,042	21,885
その他	323,709	280,181
貸倒引当金	△12,458	△14,532
流動資産合計	10,917,046	11,017,151
固定資産		
有形固定資産	※1 2,582,604	※1 2,407,363
無形固定資産	120,694	27,398
投資その他の資産	※2、3 1,092,621	※2、3 650,269
固定資産合計	3,795,920	3,085,030
資産合計	14,712,967	14,102,182
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	910,775	286,687
短期借入金	8,372,822	7,763,024
未払法人税等	240,636	127,919
その他	906,254	923,048
流動負債合計	10,430,489	9,100,679
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	3,113,502	3,897,718
その他	176,621	202,795
固定負債合計	3,490,123	4,300,514
負債合計	13,920,613	13,401,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,159	2,222,159
資本剰余金	2,154,564	2,154,564
利益剰余金	△3,439,652	△3,540,932
自己株式	△142,221	△142,221
株主資本合計	794,850	693,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,036	2,796
為替換算調整勘定	15	—
評価・換算差額等合計	△9,021	2,796
新株予約権	6,525	4,623
純資産合計	792,354	700,989
負債純資産合計	14,712,967	14,102,182

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	※1 13,530,289
売上原価	10,949,135
売上総利益	2,581,153
販売費及び一般管理費	※2 1,646,613
営業利益	934,539
営業外収益	
償却債権取立益	14,381
持分法による投資利益	30,451
その他	18,585
営業外収益合計	63,418
営業外費用	
支払利息	220,529
支払手数料	134,531
その他	8,150
営業外費用合計	363,212
経常利益	634,746
特別損失	
投資有価証券評価損	334,999
特別損失合計	334,999
税金等調整前四半期純利益	299,746
法人税、住民税及び事業税	330,750
法人税等調整額	△132,284
法人税等合計	198,465
四半期純利益	101,280

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
売上高	※1 4,817,946
売上原価	3,974,638
売上総利益	843,308
販売費及び一般管理費	※2 530,242
営業利益	313,065
営業外収益	
持分法による投資利益	4,779
その他	3,713
営業外収益合計	8,493
営業外費用	
支払利息	74,913
支払手数料	23,792
その他	1,092
営業外費用合計	99,798
経常利益	221,760
特別損失	
投資有価証券評価損	334,999
特別損失合計	334,999
税金等調整前四半期純損失（△）	△113,239
法人税、住民税及び事業税	92,886
法人税等調整額	△120,041
法人税等合計	△27,155
四半期純損失（△）	△86,084

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	299,746
減価償却費	94,048
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,395
投資有価証券評価損益 (△は益)	334,999
支払利息	220,529
支払手数料	134,531
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,153
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△441,119
仕入債務の増減額 (△は減少)	600,649
営業貸付金の増減額 (△は増加)	422,711
その他	△50,005
小計	1,549,543
法人税等の支払額	△219,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,329,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△10,076
定期預金の払戻による収入	109,056
投資有価証券の取得による支出	△735,731
投資有価証券の売却による収入	31,060
有形固定資産の取得による支出	△259,295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,528
その他	△13,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△881,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,026,060
長期借入れによる収入	2,746,000
長期借入金の返済による支出	△3,985,118
利息の支払額	△241,936
手数料の支払額	△135,328
その他	△12,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△603,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△155,204
現金及び現金同等物の期首残高	804,126
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	370
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 649,292

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)エスケーエナジー東京、佳勝(香港)有限公司及び康申房産經紀(上海)有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲にそれぞれ含めております。 (株)ケイビーエムは、新たに株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 なお、第2四半期連結会計期間において、従来から連結子会社である(株)シノケン(株)シノケンプロデュースに、(株)S G・コミュニケーションズは(株)シノケンコミュニケーションズに、それぞれ商号変更しております。 佳勝(香港)有限公司は、第2四半期連結会計期間においてSHINOKEN CHINA LIMITEDに商号変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 (株)えんは、新たに株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)								
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、786,370千円です。 ※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>2,178,161千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>369,600千円</td></tr> </table> ※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 <table> <tr> <td>投資その他の資産</td><td>△25,539千円</td></tr> </table>	販売用不動産	2,178,161千円	投資有価証券	369,600千円	投資その他の資産	△25,539千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、679,707千円です。 ※2 担保資産 販売用不動産 1,240,940千円 投資有価証券 35,475千円 ※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 <table> <tr> <td>投資その他の資産</td><td>△29,861千円</td></tr> </table>	投資その他の資産	△29,861千円
販売用不動産	2,178,161千円								
投資有価証券	369,600千円								
投資その他の資産	△25,539千円								
投資その他の資産	△29,861千円								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
※1	当社グループの売上高は、通常の営業形態として、1月から3月に完成する工事の割合が大きいため、1月から3月の売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当	490,817千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
※1	当社グループの売上高は、通常の営業形態として、1月から3月に完成する工事の割合が大きいため、1月から3月の売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当	173,545千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年1月1日
至 平成22年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年9月30日現在)

現金及び預金勘定	659,368千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,076千円
現金及び現金同等物	<u>649,292千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,182株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 588株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 6,525千円

なお、上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	不動産販売 事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,874,025	761,339	35,596	146,985	4,817,946	—	4,817,946
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,423	5,959	4,351	1,514	23,248	(23,248)	—
計	3,885,448	767,298	39,947	148,499	4,841,194	(23,248)	4,817,946
営業利益	259,658	98,237	23,815	13,345	395,055	(81,990)	313,065

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

	不動産販売 事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,658,706	2,253,732	133,230	484,618	13,530,289	—	13,530,289
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,900	17,878	19,231	1,742	65,751	(65,751)	—
計	10,685,606	2,271,610	152,461	486,361	13,596,040	(65,751)	13,530,289
営業利益	730,540	325,244	88,774	66,353	1,210,912	(276,372)	934,539

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売事業 …… アパート及びマンション等の企画・販売業務
- (2) 不動産賃貸管理事業 …… アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務、ビルメンテナンス業務
- (3) ファイナンス事業 …… アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証業務
- (4) その他の事業 …… LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、増改築及びメンテナンス工事の請負、損害保険取扱代理店事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 9,074円87銭	1株当たり純資産額 8,041円74銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,169円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益 (千円)	101,280
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	101,280
普通株式の期中平均株式数 (株)	86,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 994円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純損失(△) (千円)	△86,084
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△86,084
普通株式の期中平均株式数 (株)	86,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。